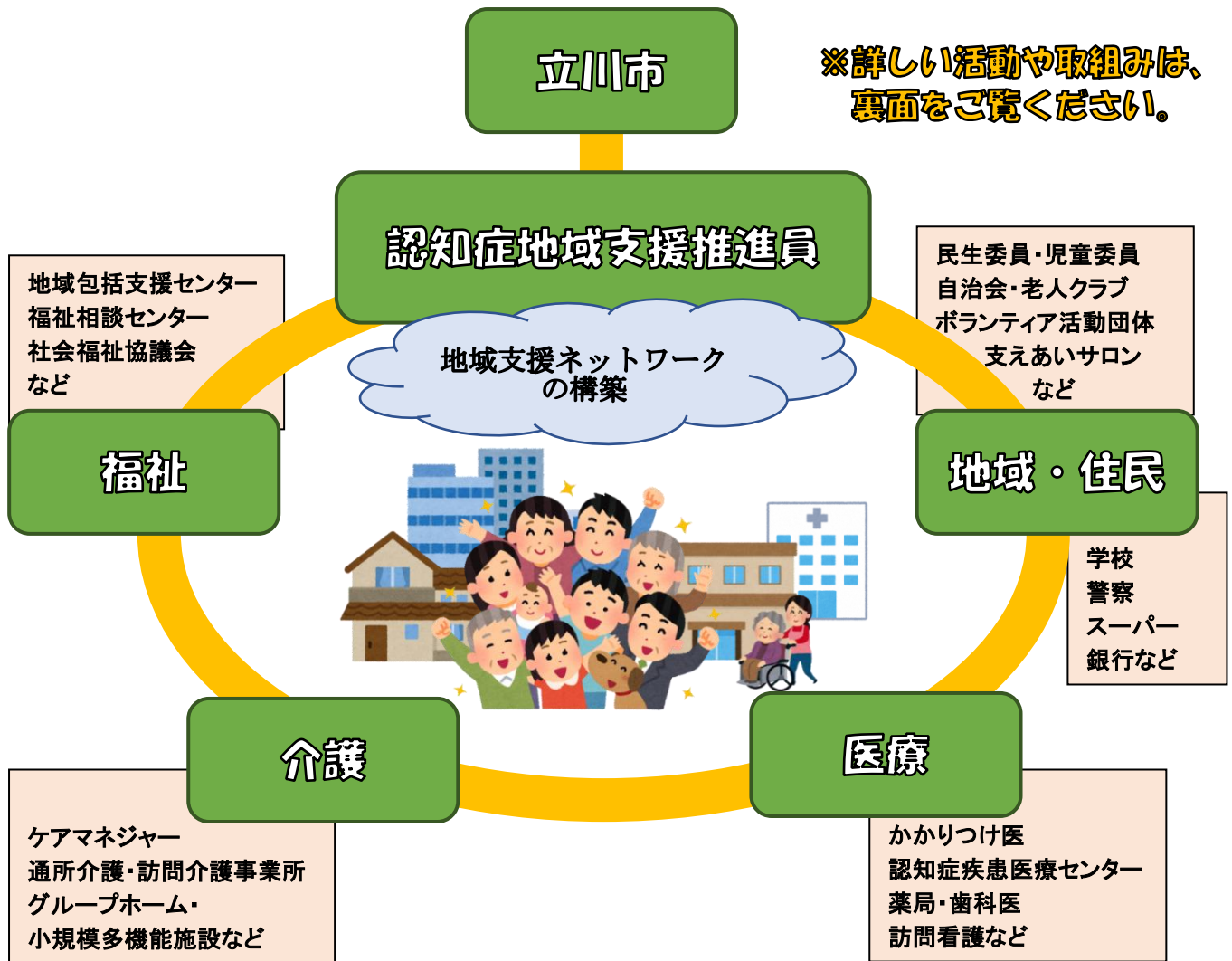


# こんにちは、認知症地域支援推進員です。

【認知症になっても安心して暮らせるまち・たちかわ】を目指して、立川市に関わるたくさんの皆さまと協働して、認知機能に障害のある方とそのご家族を支えるための推進活動をしています。



## ＜認知症地域支援推進員へのご連絡・お問い合わせ先＞

南部西ふじみ地域包括支援センター (富士見町・柴崎町・羽衣町・錦町担当)	☎540-0311	担当：兵藤 千穂
中部たかまつ地域包括支援センター (高松町・曙町・緑町・若葉町・栄町担当)	☎540-2031	担当：國重 智美
北部中さいわい地域包括支援センター (幸町・柏町・砂川町・泉町・上砂町・一番町・西砂町担当)	☎538-2339	担当：水村 安代
高齢福祉課介護予防推進係	☎523-2111	(内線 1471)

ひろげよう地域の  
オレンジの  
たちか

わ

認知症サポーター養成講座  
・  
認知症サポーターステップアップ講座

- ・ 認知症になっても住み慣れた自宅等で、自分らしく暮らし続けるために、地域の皆さまに認知症を正しく理解してもらい、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者を増やしていきます。



認知症カフェ  
・  
家族会

認知症（予防）教室  
・  
認知症疾患医療センターとの連携

- ・ 認知症予防のための教室や、介護者向けの講座を行います。また市内医療機関の協力のもと、もの忘れ相談事業を行っています。



認知症ケアパス  
・  
在宅医療・介護資源マップ

- ・ ご自宅にお住まいで認知症が疑われるものの必要な支援につながない方や、認知症の症状に対処に苦慮されているご家族に対して、認知症地域支援推進員がマネジメントするチーム員で関与し、適切な支援につなげていきます。



認知症初期集中支援事業  
・  
認知症アウトリーチ事業

在宅医療・介護の連携推進  
・  
出張暮らしの保健室

- ・ 疾病を抱えても、住み慣れた自宅等の場で療養し、自分らしい生活を続けるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的なサービスの提供を行うことが必要です。そのため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を図ります。

